

第6次豊田市障がい者ライフサポートプランの策定について（案）



1 計画の概要・位置づけ・他計画との関係

- 概要
本計画は、障害者基本法に基づき、本市の障がい福祉施策の方向性等を定める「豊田市障がい者計画」、障がい福祉サービス等の利用見込みや提供体制を定める「豊田市障がい福祉計画」、「豊田市障がい児福祉計画」の3つを併せ持つ計画として策定する。

- 位置づけ

計画名	根拠法
豊田市障がい者計画	障害者基本法第11条第3項に規定する「市町村障害者計画」
豊田市障がい福祉計画	障害者総合支援法第88条第1項に規定する「市町村障害福祉計画」
豊田市障がい児福祉計画	児童福祉法第33条の20第1項に規定する「市町村障害児童福祉計画」

- 他計画との関係

〈上位計画〉
国：障害者基本計画、県：あいち障害者福祉プラン、市：第9次総合計画
〈基盤計画〉
豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画
〈関連計画〉
豊田市こども・若者計画、豊田市教育行政計画 等

2 計画期間

2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)
豊田市障がい者計画					
第8期豊田市障がい福祉計画		第9期豊田市障がい福祉計画			
第4期豊田市障がい児福祉計画		第5期豊田市障がい児福祉計画			

4 策定までのスケジュール（予定）

■ 実施項目 ★ 諮問・意見聴取	令和7年度						令和8年度											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実態調査	■	■	■															
骨子・体系案等の設定			■	■	■	■												
重点・基本施策の設定							■	■	■	■	■	■						
パブリックコメント															■	■		
ライフサポートプラン策定																	■	■
障がい者専門分科会				★							★			★			★	
計画推進懇話会				★							★			★			★	
自立支援協議会						★						★		★				★

3 基本的な考え方

- 基本理念
本計画は、本市における福祉施策の基盤となる計画である「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の考え方を踏まえ、以下の基本理念とする。

【基本理念】

障がいのある人もない人も ともにつながり合い、生涯安心して自分らしく生きられる 地域共生社会の実現

- 基本目標

「地域福祉計画・地域福祉活動計画」における基本目標（①認め・支え合う地域づくり、②参加・活躍の機会づくり、③安心を得られる支援の充実）を踏まえ、以下の基本目標とする。

基本目標 1	誰もが 認め、支え合える まちづくり
基本目標 2	安心して生活できるまちづくり
基本目標 3	自分らしく 参加・活躍 できるまちづくり

- 施策体系

国の第5次障害者基本計画における11の施策分野をベースに、本市の実情に応じて設定する。

国の施策分野	差別解消、権利擁護、虐待防止	安全安心な生活環境の整備	情報アクセシビリティ、意思疎通支援の充実	防災・防犯の推進	行政等における配慮の充実
	保健・医療の推進	自立生活支援、意思決定支援	教育の振興	雇用・就業、経済的自立の支援	文化芸術・スポーツ活動の振興
					国際社会での協力・連携

★今後の施策設計の方向性（案）

現状・課題等

- ・障がい者数の増加や相談支援事業所への相談者数の増加等により、相談支援事業所の負担が増大しており、今後もこの傾向は続く見込みである
- ・結果、将来的に相談支援の質が確保できなくなる可能性がある

〈障がい者（手帳所持者）の推移〉

身体 R4：1万2,790人 ⇒ R6：1万2,628人（▲162人）
療育 R4：3,585人 ⇒ R6：3,826人（+241人）
精神 R4：3,838人 ⇒ R6：4,444人（+606人）

〈相談支援事業所への相談件数の推移〉

R4：13,076人 ⇒ R6：14,513人（+1,437人）

- ・実態調査結果より、障がい者の主な介助者・介護者（8割は本人の家族）の平均年齢は57.3歳と高齢である
- ・また、障がい者の不安を解消していくために必要な取組として、「家族以外の支援者の確保（41.9%）」や「安心して住めるところの確保（39.0%）」を求める声が多かった

- ・医療技術の発展等により障がい者の高齢化（平均寿命の延伸）が進むことで「障がいの重度化」も加速していく見込みであり、**重度障がい者（強度行動障がい者、重症心身障がい者、医療的ケアの必要な障がい者等）の受入れ先の確保**の必要性が高まっている

- ・放課後等デイサービスの利用ニーズが増加傾向にある

〈放課後等デイサービス利用者数（実利用者数）〉

R4：826人 ⇒ R6：939人（+113人）※年度末（3月末）時点

- ・特別支援学校等を卒業したこどもが生活介護等の福祉サービスを利用する場合の夕方以降の活動機会や居場所の確保が難しい

- ・実態調査結果より、事業所において定員増や新規参入が進まない理由は「職員の確保が困難（62.5%）」が最も高かった
- ・また、人材育成の課題は「指導できる職員の確保が困難（37.5%）」が最も高かった

必要と考えられる施策

●相談支援体制の強化

〈考えられる取組〉

- ・**基幹相談支援センターの設置**により、相談支援事業所のバックアップ（助言・支援者支援）や相談支援専門員の人材育成などの役割を同センターが担うことで、豊田市における相談支援体制強化、相談支援の質の向上を図る

●安心して暮らせる居場所の確保

〈考えられる取組〉

- ・**グループホームの整備促進**により、親亡き後の障がい者の「生活の場の確保」を図る
- ・**重度障がい者**の受入れが可能な**事業所への運営支援**を行い、受入人数や受入先の拡充を図る
- ・**放課後等デイサービス**を提供する**事業所の整備促進**を行い、ニーズに応じたサービス提供の充実を図る
- ・生活介護事業等における**サービス提供時間の拡大**を図る施策の検討・実施（18歳の壁対応）

●障がい者を支える担い手の確保

〈考えられる取組〉

- ・**人材マッチング**や**外国人材の定着**に係る支援